

入札公告

令和7年度高知県産品商談会開催委託業務について、一般競争入札を行いますので一般財団法人高知県地産外商公社契約事務取扱要領第4条の規定により公告します。

令和7年7月1日

一般財団法人 高知県地産外商公社
代表理事 戸田 泰史

第1 入札に付する事項

- (1) 業務名 令和7年度高知県産品商談会開催委託業務
- (2) 業務概要 別添仕様書のとおり
- (3) 業務期間 契約締結日から令和7年11月28日まで
- (4) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

第2 入札参加資格

次に掲げるすべての要件を満たす者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 高知県の「令和6年度から令和8年度物品購入等に係る競争入札参加資格者登録名簿（物品購入関係等）」に登録されている（もしくは入札日までに登録が予定されている）者であること
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること
- (4) 本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納していないこと
- (5) 本店及び県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないこと
- (6) (1) から (3) までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること

第3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1-2-20
一般財団法人高知県地産外商公社 高知事務所 電話番号088-855-4330
- (2) 入札説明書の交付方法
当該入札公告開始から同年7月17日(木)午後5時までの間に高知県地産外商公社のホームページで交付する。
(<https://www.kochi-gaisho.com/proposal>)

第4 入札及び開札の日程及び場所

- (1) 入札日時 令和7年7月18日(金)13:30
- (2) 入札場所 高知県庁 地下 第5会議室(高知市丸ノ内1-2-20)

第5 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
一般財団法人高知県地産外商公社契約事務取扱要領第6条により、見積もり契約金額の100分の5以上の額を入札保証金とする。ただし一般財団法人高知県地産外商公社契約事務取扱要領第7条に該当する場合は入札保証金の全部又は一部免除される。
- (3) 契約保証金
一般財団法人高知県地産外商公社契約事務取扱要領第31条により、契約金額の100分の10以上の額を契約保証金とする。ただし一般財団法人高知県地産外商公社契約事務取扱要領第32条に該当する場合は入札保証金の全部又は一部免除される。
- (4) 入札に参加を希望する者に求められる事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、別紙「一般競争入札参加意思確認書(第1号様式)」及び添付書類を令和7年7月11日(金)午後1時までに入札説明書で指定した場所に提出すること。また、開札の日までの間において、当公社から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 最低制限価格
設定しない。
- (6) 入札の無効
この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札の他、押印を省略した場合にあたっては、入札書を投かんした者の本人確認が行えなかった入札、別添「一般財団法人高知県地産外商公社 契約事務取扱要領第18条」のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

一般財団法人高知県地産外商公社契約事務取扱要領第12条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 詳細は、入札説明書による。

入札説明書

令和7年度高知県産品商談会開催委託業務に係る入札公告に基づく入札については、この入札説明書によるものとする。

第1 入札に付する事項

- (1) 業務名 令和7年度高知県産品商談会開催委託業務
- (2) 業務概要 別添仕様書のとおり

第2 担当部署

〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1-2-20
一般財団法人 高知県地産外商公社 高知事務所
電話番号088-855-4330

第3 入札参加資格

- (1) 高知県の「令和6年度から令和8年度物品購入等に係る競争入札参加資格者登録名簿（物品購入関係等）」に登録されている（もしくは入札日までに登録が予定されている）者であること
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること
- (4) 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること

第4 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、別紙「一般競争入札参加意思確認書（第1号様式）」及び添付書類を令和7年7月11日（金）午後1時までに入札説明書で指定した場所に提出すること。また、開札の日までの間において、当公社から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

第5 一般競争入札参加意思確認書

この一般競争入札に参加をする方は、別紙「一般競争入札参加意思確認書（第1号様式）」及び添付書類を次により提出すること。

- (1) 提出部数 1部
- (2) 提出期限 令和7年7月11日（金）午後1時（必着）まで
- (3) 提出場所 〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1-2-20
一般財団法人 高知県地産外商公社 高知事務所
電話(088)-855-4330 FAX(088)-823-9262

(4) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送の場合は郵送した旨を電話で連絡すること）。

(5) 添付書類

確認書提出時に競争入札参加資格（物品購入等関係）決定通知書の写しを添付すること。ただし、特別な理由がある場合には、別の書類をもってこれに代えることができる。

(6) 参加資格有無の連絡

当該入札への参加資格の有無は、令和7年7月15日（火）午後5時までに電話により連絡する。

第6 仕様書等に関する質疑応答

質疑事項がある場合は、別紙「質疑書（第2号様式）」を提出すること。

(1) 提出期限 令和7年7月7日（月）午後1時まで

(2) 提出場所 高知県地産外商公社 高知事務所（県庁閉庁日除く）

(3) 提出方法 直接持参又は電子メールとする。

（電子メールの提出の場合は、電話で着信確認を行うこと。）

電子メールアドレス：gaisho-kochi@marugotokochi.com

(4) 回答 質疑に対する回答は、高知県地産外商公社ホームページにおいて、令和7年7月10日（月）午後5時までに掲示する。

(<https://www.kochi-gaisho.com/proposal>)

第7 入札及び開札等

(1) 入札及び開札日時

令和7年7月18日（金）午後1時30分

(2) 入札場所及び開札場所

高知県庁 地下 第5会議室（高知市丸ノ内1-2-20）

(3) 入札書の記載内容等（別紙入札書・委任状様式参照）

入札書には次に掲げる事項を記載すること。代理人による入札のときは、委任状を入札執行者に提出し、その確認を受けた後でなければ、入札書を投かんすることができない。

① 入札書提出年月日

② 入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の氏名）を記載のうえ、押印（外国人の署名含む。以下同じ）するものとする。ただし入札書の押印を省略することができる。

③ 押印を省略した入札書を提出するときは、本人確認を受けた後入札しなければならない。

④ 本人確認は顔写真付きの身分証明書（運転免許証等が該当。顔写真付きの名刺は不可。）を用いて行うため、押印を省略した入札書を提出する入札参加者は当該身分証明書を入札会場に持参すること。

⑤代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人住所、氏名及び押印。ただし、入札書の押印を省略する場合は、代理人の押印は不要とする。なお、代理人が入札する場合は入札書を投かんする際にあらかじめ委任状を提出しなければならない。

⑥入札金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額とすること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって契約金額とする。

⑦入札件名

(4) 入札書の提出方法

入札書は持参により提出することとし、上記（1）及び（2）の日時・場所において、所定の入札箱に投かんしなければならない。

また、押印を省略した入札書を提出するときは、本人確認を受けた後、入札箱に投かんしなければならない。

なお、本人確認は顔写真付きの身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等が該当。顔写真付きの名刺は不可。）を用いて行うため押印を省略した入札書を提出する入札参加者は、当該身分証明書を入札会場に持参すること。

(5) 入札書の訂正方法

入札書の記載事項について訂正又は字句を挿入したときは、必ずその箇所に押印しなければならない。ただし、押印を省略した入札書については、訂正又は文字の挿入は行わず、再作成すること。

(6) その他入札に関する事項

別添の高知県による「物品購入等一般競争入札心得」に準じて実施するので、入札参加者は、同心得第4条から第14条までの各条項を承知すること。

第8 契約書の作成 要

第9 契約条項 別紙の契約書（案）のとおり

第10 契約の締結

落札者が、高知県から、「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたとき又は同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

第11 その他

- (1) 提出された一般競争入札参加意思確認書等は返却しない。
- (2) 入札の参加及び契約の締結等に関して要した費用は、当該入札参加者及び当該契約の相手方が負担する。